

人事行政の運営等の状況

令和5年9月

井 原 市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況（令和4年4月1日～令和5年4月1日） 単位：人

区 分	採 用	退 職			計
		定 年	定年以外	計	
市長事務部局	12	4	11	15	△3
病院事業	14	6	8	14	0
教育委員会	1	2	2	4	△3
計	26	12	20	32	△6

※ 採用、退職者数には、派遣職員（県職員教育委員会派遣等）を含めています。また、再任用フルタイム職員の退職・採用も人数に含めています。

(2) 職員数の推移（各年4月1日現在） 単位：人

年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数	560	555	549	559	555	549
対前年	△2	△5	△6	10	△4	△6

(3) 部門別職員定数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） 単位：人

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
一般行 政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	86	85	△1	他自治体への派遣による減員
	税 務	23	23	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	20	19	△1	再任用短時間勤務職員による対応
	商 工	16	16	0	
	土 木	25	24	△1	育休取得による減員
	民 生	49	49	0	
	衛 生	22	23	1	育児休業取得職員の代員
	小 計	246	244	△2	
特別行 政部門	教 育	74	71	△3	退職職員による会計年度任用職員・再任用短時間勤務職員による対応
	小 計	74	71	△3	
公営企 業等会 計部門	病 院	184	184	0	
	水 道	14	13	△1	事務量の見直しによる減員
	下水道	10	9	△1	事務量の見直しによる減員
	その他	27	28	1	R4年度不足分による補充
小 計	235	234	△1		
合 計		555	549	△6	

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、臨時又は非常勤の職員を除いています。

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

① 市長部局等（行政職給料表の適応を受ける職員）

等級	事務分掌規則に規定する基準職務	合計	
		人	%
1級	・定型的な業務を行う職務	34	13.9%
2級	・知識又は経験を必要とする業務を行う職務	53	21.8%
3級	・高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	34	13.9%
4級	・係長の職務・主査の職務・主任の職務	62	25.4%
5級	・課長補佐の職務・主幹の職務	23	9.4%
6級	・課長の職務・参事の職務	22	9.0%
7級	・部次長の職務・参与の職務	8	3.3%
8級	・部長の職務	8	3.3%
合計		244	100.0%

(5) 定員適正化の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化の数値目標

中長期的な視野に立った職員採用計画による定員管理はもとより、業務の民間委託や地域との協働による役割分担を明確にしながら、引き続き適正な職員数の維持に努めます。

(計画期間：令和4年度～令和7年度)

② 定員適正化の年次別進捗状況（各年4月1日現在）※市民病院を除く 単位：人

年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数(計画)	382	382	367	367	367	367
職員数(実績)	358	354	353	357	352	350

2 職員の採用試験の状況（令和4年度）

単位：人

区 分	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	第2次試験 合格者数	第3次試験 受験者数	第3次試験 合格者数	競争率
事務職（大卒）	67	34	29	22	22	13	5.15倍
事務職 （短大・高校卒）	14	6	6	5	5	3	4.6倍
事務職 （就職氷河期世代）	21	3	3	1	1	0	一倍
事務職 （障害等のある人）	3	1	1	1	1	0	一倍
土木技術職	2	2	2	2			1.0倍
土木技術職 （実務経験者）	0	—	—	—			一倍
保育士	—	—	—	—			一倍
保育士 （実務経験者）	—	0	—	—			一倍
社会福祉士	5	3	2	2			2.5倍
（病院事業）							
企業医療職 （介護福祉士）（5月）	3	3					1.0倍
企業医療職 （歯科衛生士）（6月）	1	1					1.0倍
企業医療職 （看護師）（9月）	2	2					1.0倍
企業医療職 （放射線技師）（9月）	4	1					4.0倍
企業医療職 （看護師）（11月）	1	1					1.0倍
企業医療職 （介護福祉士）（3月）	2	2					1.0倍

3 職員の人事評価に関する状況

令和4年度は、井原市人事評価実施規則に基づき、下記のとおり人事評価を実施した。

評価期間	4月1日～3月31日まで ※評価基準日2月1日
対象者	育児休業取得者等を除く部次長級以下の職員 350人
評価項目 (課長補佐・ 係長級の場合)	業績・・・仕事の質、仕事の量 能力・・・知識・技術、指導力、企画力、判断力、折衝力 態度・・・積極性、責任感、規律性
評価基準	評価項目について、5段階で評価
評価結果の活用	人材育成、勤勉手当の算定、昇給、昇任、人事異動の判定等に活用

※ 病院事業は除いています。

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)×100
令和4年度	38,064人	24,498,896千円	3,465,411千円	14.1%

※ 人件費には、市長、議員などの特別職の給与、報酬を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				職員一人当 たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	342人	1,291,543千円	213,968千円	505,829千円	2,011,340千円	5,881千円

※ 職員手当には、退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井原市	40.9歳	314,530円	363,239円

※ 平均給料月額は、一般行政職の職員の基本給の平均です。

※ 平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		井原市	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

(5) 職員手当の状況

①期末手当、勤勉手当（令和4年度）

区 分	井 原 市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1. 20月分	1. 20月分	1. 20月分	1. 20月分
12月期	0. 95月分	1. 05月分	0. 95月分	1. 05月分
計	2. 15月分	2. 25月分	2. 15月分	2. 25月分

②退職手当（令和5年4月1日現在）

区 分	井 原 市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19. 6695月分	24. 586875月分	19. 6695月分	24. 586875月分
勤続25年	28. 0395月分	33. 27075月分	28. 0395月分	33. 27075月分
勤続35年	39. 7575月分	47. 709月分	39. 7575月分	47. 709月分
最高限度額	47. 709月分	47. 709月分	47. 709月分	47. 709月分

③特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
市税事務従事手当	従事職員	徴収、滞納処分、申告及び家屋調査等に関する事務に訪問従事した場合	日額 300円
感染症患者の収容、消毒等従事手当	従事職員	感染症患者の収容又は消毒等に従事した場合	1回 400円
変死者の検死、死体処理従事手当	従事職員	変死者の検死又は死体処理に従事した場合	1回 1,000円
清掃業務従事手当	従事職員	汚物等の収集、処理及びその他清掃等に従事した場合	日額 400円
社会福祉業務従事手当	社会福祉事務所に勤務する現業を行う職員で社会福祉法による資格を有する職員	社会福祉業務に訪問従事した場合	日額 200円
保健師に対する手当	保健師	在家庭の結核患者の療養指導に従事した場合	日額 200円
偕楽園に勤務する職員に対する手当	偕楽園勤務職員	死体処理に従事した場合	1回 1,000円
家畜伝染病予防作業従事手当	従事職員	家畜伝染病予防法第2条に定める業務に従事した場合	1回 400円

※ 病院事業は除いています。

④その他の手当（令和4年4月1日現在）

- ・扶養手当・・・配偶者、子、父母などの区分により扶養親族一人につき月額6,500円～10,000円支給
- ・地域手当・・・当該地域の民間の賃金水準を基礎とし、当該地域の物価等を考慮して、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額の3～20%を乗じて得た額を支給
- ・住居手当・・・借家等の家賃に応じて最高月額28,000円支給
- ・通勤手当・・・交通機関利用者は運賃に応じて最高月額55,000円、交通用具使用者は通勤距離に応じて最高月額26,300円支給
- ・単身赴任手当 公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、単身で生活することを常況とする職員に月額30,000円（ただし、70,000円を超えない範囲で交通距離の区分に応じて加算した額）を支給する。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和5年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務開始時刻	勤務終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

※ 職場により異なる場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

平均取得日数 7.9日

※ 一般職の職員のうち市長の事務部局に属する職員で、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものの平均取得日数です。

6 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況（令和4年度）

単位：人

育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者数	介護休暇 取得者数	介護時間 取得者数
6	15	3	0	0
15	7	0	0	0

※ 「育児休業取得者数、部分休業取得者数、育児短時間勤務取得者数、介護休暇取得者数」欄の上段は前年度以前から引き続いて育児休業等を取得した職員数、下段は当該年度において新たに育児休業等を取得した職員数です。

※ 育児休業は、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までを限度として、休業できる制度であり、育児休業期間中は、給与は支給されません。

※ 部分休業は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、子が小学校就学の始期に達する日までを限度として、1日の勤務時間の一部（2時間以内）について勤務しないことができる制度であり、部分休業期間中は、給与は減額されます。

※ 育児短時間勤務は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、子が小学校就学の始期に達する日までを限度として、一定の勤務形態により、希望する日又は時間帯に勤務することができる制度であり、勤務時間数に応じた給与が支給されます。

※ 介護休暇は、配偶者等で負傷などにより2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、3回を超えずかつ通算して6月を超えない範囲内において必要と認められる期間について勤務しないことを認める制度であり、その休暇期間中は、給与は減額されます。

※ 介護時間とは、職員が介護のため勤務しないことが相当と認められる場合、連続する3年以下、1日につき2時間以下で勤務しないことができる制度で、介護時間期間中の給与は減額されます。

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和4年度）

単位：人

降任	免職	休職	降給	計
0	0	25	0	25

※ 分限処分とは、心身の故障などにより職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分です。

(2) 懲戒処分者数（令和4年度）

単位：人

戒告	減給	停職	免職	失職	計
0	0	0	0	1	1

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するため、職員にその道義的責任を負わせる不利益処分です。

8 職員のサービスの状況

令和4年度においては、次に掲げる通知等により職員のサービス規律の確保に努めました。

- ・令和 4年 4月 11日 喫煙禁止場所での喫煙について
- ・令和 4年 4月 27日 公務員倫理の確立とサービス規律の確保について
- ・令和 4年 6月 7日 参議院議員通常選挙における職員のサービス規律の確保について
- ・令和 4年 8月 12日 井原市長選挙における職員のサービス規律の確保について
- ・令和 4年 11月 22日 公務員倫理の確立とサービス規律の確保について
- ・令和 4年 12月 14日 職員の年末年始における綱紀の保持について
- ・令和 5年 3月 29日 岡山県議会議員選挙における職員のサービス規律の確保について

9 職員の退職管理の状況

特筆する事項無し

10 職員の研修の状況

(1) 研修の状況（令和4年度）

① 職場外集合研修（※病院事業は除いています。）

研 修 名	受 講 者	備 考
マネジメント研修	管理監督職 84人	4月7日 外部講師
新規採用職員研修	新規採用職員 10人 新規会計年度任用職員9人	4月11日 内部講師、外部講師
人事評価制度 「評価者研修」	係長・課長補佐・課長級等 46人	4月19日 外部講師
人事評価制度 「目標設定研修」	主事・主事補級 101人	4月26日 外部講師
公務員倫理講座	主任級 46人	7月26日 外部講師
昇任試験事前研修 (地方自治法・ 地方公務員法研修)	昇任試験対象者 5人 その他(保育士1人・病院1人 消防4人)	8月16日、17日 内部講師
メンタルヘルス研修	管理監督職 20人 一般職 21人	11月18日 外部講師
ハードクレーム対応研修	課長・課長補佐級 52人	1月26日 外部講師
モチベーション向上研修	入庁2年目 18人 入庁6・9年目 21人	2月10日 外部講師
D X推進研修	部長・部次長・課長級 43名	2月14日 外部講師
計	10研修 延べ482人	

② 職場外派遣研修

研修機関	研修名	派遣期間、派遣人数
自治大学校	第2部課程・基本法制研修	73日、1人
市町村アカデミー	管理職特別セミナー～自治体経営の課題～	2日、1人
国際文化アカデミー	女性リーダーのためのマネジメント研修、災害発生時の市町村の対応	5日、2人
(一財)資産評価システム研究センター	償却資産研修会	2日、2人
日本経営協会	自治体職員のための契約事務入門、公営住宅をめぐる諸問題と実践的対応、議会事務局の政策立案、調査、法務能力向上のあり方	2日、3人
高梁川流域連携中枢都市圏自治体合同研修	危機発生時のマスコミ対応研修、SDGs推進研修、	1日、4人
市町村職員研修センター	新規採用職員研修、新任課長研修、新任課長補佐研修、新任係長研修、広報担当者スキルアップ研修、固定資産税課税事務初任者研修等33研修	1日～5日、122人
岡山県建設技術センター	土木工事監督者（上級）等23研修	1日～2日、39人
その他研修	伐木等の業務特別教育等10研修	1日～3日、44人
計	82研修 延べ218人	

※ 病院事業は除いています。

1 1 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況（令和4年度）

単位：人

対象者数	受診者数	受診率
344	333	96.8%

(2) 公務災害の認定状況（令和4年度）

単位：件

公務災害	通勤災害	計
2	0	2

(3) 福利厚生等の事業の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生及び相互扶助を図るため、井原市職員互助会により各種の事業を行っています。

区分	概要
福利厚生事業	各課親睦事業への助成、体育部・文化部等への助成等
給付事業	職員及びその家族の慶弔についての給付、療養見舞金等の支給

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、令和4年度に新たな措置要求はありませんでした。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、令和4年度に新たな不服申立てはありませんでした。